

令和5年度

学生募集要項

編入学

【注意】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、募集要項に記載の実施方法とは異なる方法で選抜を行う場合がありますので、最新の情報は大学ウェブサイトを確認してください。

秋田公立美術大学
AKITA UNIVERSITY OF ART



目 次

I	大学概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	編入学試験の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III	編入学試験学生募集要項・・・・・・・・	2
IV	受験上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・	4
V	身体に障がいのある入学志願者の事前相談・・・・・・・・	5
VI	入学手続方法・入学時納付金等・・・・・・・・	5
VII	自然災害により被災された入学志願者の検定料免除について・・・・・・・・	7
VIII	試験会場案内・・・・・・・・・・・・・・・・	8

I 大学概要

1 秋田公立美術大学の4つの基本理念

- 「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」
- 「秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学」
- 「秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学」
- 「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」

秋田公立美術大学は、4つの基本理念のもと、これまでの美術領域の枠にとらわれない教育と研究によって新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて発信すること、地域の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことなどにより、現代における芸術・文化の発展に貢献することを目指します。

また、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を社会に送り出すとともに、美術・工芸・デザインの研究成果を地域に還元することを通して、芸術・文化をいかしたまちづくりを担い、広く社会に貢献することを目指します。

2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

（受入れの基本方針）

秋田公立美術大学は、次のような目的意識を持った学生を受け入れます。

- 「芸術の未知の領域に強い関心を持つ人」
- 「自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人」
- 「芸術分野で自立する意欲のある人」
- 「芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人」

（入学前に修得しておくことを期待する内容）

- (1) 形態や空間などを観察し把握する力や描写力、構成力
- (2) 文章などを読み解く読解力や思考力
- (3) 自身の考えを整理し、的確に伝えることのできる表現力
- (4) 国内外で活躍するために必要な教養や異文化への理解
- (5) 数理科学や自然科学に対する基礎知識や論理的思考力
- (6) 他者と積極的に関わることのできるコミュニケーション能力

（編入学で求める人材像）

短期大学及び専修学校の卒業者等で、大学で学ぶために必要な基礎学力を持ち、さらに高度な専門教育・研究を希望するとともに、未知の芸術領域や新しい表現技法を探究しながら自ら問題を発見・解決し、積極的に学ぶ意欲のある人を求めます。

Ⅱ 編入学試験の概要

1 募集人員

学部	学科	編入学定員
美術学部	美術学科	3 年次 若干名

2 編入学試験実施日程

選抜区分	出 願 期 間	試 験 日	合格発表 等
編入学	令和 4 年11月 1 日(火) ～11月 8 日(火)	令和 4 年11月27日(日)	令和 4 年12月 2 日(金) 【入学手続】 同12月 6 日(火) ～12月13日(火)

Ⅲ 編入学試験学生募集要項

1 募集人員 若干名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校を卒業した者又は令和 5 年 3 月31日までに卒業見込みの者
- (2) 大学に 2 年以上在学（令和 5 年 3 月までに 2 年以上在学となる者を含む。）し、当該大学における卒業に必要な単位のうち62単位以上を修得、または修得見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準（修業年限が 2 年以上で、かつ総授業時間数が1,700時間以上であること。）を修了した者又は令和 5 年 3 月31日までに修了見込みの者

3 編入学の年次および時期

- (1) 編入学の年次は、3 年次とします。
- (2) 3 年次編入学の時期は、令和 5 年 4 月とします。
- (3) 3 年次編入学者の修業年限は、2 年とします。

ただし、入学時における既修得単位の認定数等により、本学で定める所定の単位を 2 年間の在学で修得できないと判定される場合は、2 年を超える在学年数が必要となる場合があります。

4 出願書類等

①	入学志願票・受験票	・ 本学所定の用紙（編入学試験用）を使用し、必要事項をもれなく黒のペンかボールペンで記入してください。 ・ 受験票に貼付する写真は、縦 4 cm×横 3 cm、正面上半身、無帽、背景なしで出願前 3 カ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を記入してください。 ・ 入学志願票・受験票は、切り取らずに提出してください。
②	履歴書	・ 本学所定の様式を使用し、必要事項を記入して提出してください。
③	卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書等	・ 出願資格(1)または(3)に該当する者は、卒業（修了）証明書または卒業（修了）見込証明書を提出してください。 ・ 出願資格(2)に該当する者は、在籍（在学）期間証明書を提出してください。

④	成績証明書等	・ 出身学校長が作成し、修得単位が記載されており、厳封されたものを提出してください。 ・ 出身学校を卒業（修了）見込の者および出願資格(2)に該当する者は、単位修得見込証明書を併せて提出してください。
⑤	志望理由書	・ 本学所定の様式により、志望理由、自己PRなどを含め、本学への入学を志願する思いについて800字以内で自由に記述してください。
⑥	入学検定料納付証明書	・ 入学検定料17,000円を、本学所定の入学検定料振込用紙を使用して金融機関窓口（郵便局・ゆうちょ銀行を除く）で振り込み後、入学検定料納付証明書を入学志願票の所定の貼付欄に貼付してください。 <u>ATM（現金自動預払機）は使用しないでください。</u> ・ 振込手数料は、受験者本人の負担となります。
⑦	受験票返送用封筒	・ 本学所定の受験票返送用封筒（編入学試験用）に、受験票送付先の住所、郵便番号、氏名等を記入し、344円分（速達扱い）の切手を貼付して提出してください。

5 出願方法

(1) 受付期間

令和4年11月1日(火)から11月8日(火)まで **出願締切日の消印有効**

- ①直接持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとします。（土曜、日曜、休日を除く）
- ②郵送による出願は、出願締切日当日消印有効とします。
- ③出願書類提出後の記載内容の変更は認めません。ただし、氏名、住所および電話番号に変更があった場合は、下記の提出先までご連絡ください。

(2) 提出方法

出願書類を一括取り揃え、本学所定の出願書類用封筒（編入学試験用）を使用し、書留速達郵便で郵送するか、直接持参してください。

(3) 提出先

秋田公立美術大学事務局学生課 電話018-888-8105

(4) 受験票の発行等

- ①出願書類受付後、出願期間終了後に受験票を送付します。受験票が令和4年11月22日(火)までに届かない場合は、上記提出先へ連絡してください。
- ②試験当日、受験票を持参しない場合は、試験場に入場することはできません。
- ③受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

6 選抜方法

出願書類、小論文、面接およびポートフォリオにより選抜します。

(1) 試験日程および試験科目等

試験日程	試験科目・時間
11月27日(日) 10:00～12:00	小論文 2時間【120分】
13:30～17:00	面接(個別面接) ・ポートフォリオ(A3サイズ1冊)を持参し、5分のプレゼンテーション後、面接と口頭による試問を行います(小論文の内容を含む)

※試験終了時間は受験者数によって変更になる場合があります。

(2) 試験会場

秋田会場（本学キャンパス）

(3) 試験当日持参する用具等

〔小論文試験等用具〕

試験科目	持参する用具
小論文	鉛筆、シャープペンシル、消し具、鉛筆削り（カッターナイフ含む）

※上記以外の用具の持参は認めません。

〔ポートフォリオ〕 A3サイズ1冊。ポートフォリオ以外の作品等の持ち込みは認めません。

〔受験票〕 本学「編入学試験受験票」

〔昼食〕 昼食は休憩時間内にとることになります。昼食時は試験場外に出ることができませんので、あらかじめ昼食を持参してください。

7 合否判定

出願書類、小論文、面接およびポートフォリオを総合的に判定します。

8 合格者発表

令和4年12月2日(金) 午前10時

大学ウェブサイト (<https://www.akibi.ac.jp>) に合格者の受験番号を掲載し、合格者には合格通知書および入学手続関係書類を送付します。

ウェブサイトでの掲載はあくまでも補助的なものですので、正式には合格通知書で確認してください。電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、本学内での合格者受験番号の掲示は実施しません。

IV 受験上の注意

- (1) 試験会場の下見は、校舎内の下見については認めません。正面入口までの下見は試験前日の午後4時まで可能です。
- (2) 試験当日は試験開始時刻の30分前までに来場し、指定場所に集合してください。
- (3) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。やむを得ない事情により遅刻した場合は、係員に申し出て指示を受けてください。
- (4) 受験票は必ず持参し、携帯してください。受験票を紛失または忘れた場合は、試験開始前に係員に申し出て指示を受けてください。
- (5) 受験票は入学手続の際に必要なになりますので、試験後も保管しておいてください。
- (6) 試験室では、着席後受験票を机の右上の受験番号の下に置いてください。
- (7) 試験時間が午後にわたるときは、昼食時であっても試験場外に出ることができませんので、あらかじめ昼食を持参してください。
- (8) 携帯電話、スマートフォン等の電子機器類は、不正防止のため必ず電源を切り、かばん等にしまってください。これらをかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っていると、不正行為となることがあります。(昼食時を含む)
- (9) 試験場構内への自動車、バイク等の乗り入れを禁止しますので、公共交通機関を利用してください。
- (10) 引率者の控室は設置いたしません。障がい等の理由がある場合を除き、保護者の方の付き添いは控えてください。
- (11) 発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診してください。新型コロナウイルス感染症対策のため、次の方は受験できません。
 - ・新型コロナウイルス感染症等（学校保健安全法施行規則第18条で定める感染症）に罹患し、試験日までに入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者

- (12) 試験当日に息苦しさ、強いだるさ等の症状がある、比較的軽い風邪の症状が続いている等の場合は医療機関に相談してください。
- (13) 試験当日発熱・咳等の症状がある場合は、その旨を試験場の入場受付担当者や試験監督者に申し出てください。
- (14) 試験当日は、試験室等の換気のため窓の開放を行う時間帯があるため、体温調節が可能な服装を心がけてください。
- (15) 試験場内では、特別な指示があった場合を除き、必ずマスクを着用してください。
- (16) 試験場内の移動や休憩時間、昼食時において、他者との接触、会話を極力控えてください。他者との距離を保って行動し、休憩時間等においても、自席以外に座らないでください。
- (17) ごみは各自持ち帰ってください。特に、使用したマスクは試験場内で廃棄しないでください。
- (18) 編入学試験では、追試験等の特別措置は行いませんので、日頃から、手洗い・手指消毒、うがい、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等により各自感染防止に努め、体調管理には十分注意してください。

V 身体に障がいのある入学志願者の事前相談

身体に障がい等を有する入学志願者で、受験および修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願の前に事前相談申請書等を提出し、相談してください。

- (1) 相談の期限 令和4年10月3日(月)まで
- (2) 相談の方法

本学ウェブサイトから本学所定の「事前相談申出書」(健康診断書等必要書類を添付すること)をダウンロードして、必要事項を記入の上、提出してください。必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談を行います。

- (3) 申出先 秋田公立美術大学事務局学生課 電話018-888-8105

VI 入学手続方法・入学時納付金等

1 入学手続期間

令和4年12月6日(火)から12月13日(火)まで

2 提出書類

- (1) 受験票
- (2) 調査書・誓約書・保証書(本学所定の様式)
- (3) 入学料の納付証明書
- (4) 所定の住民票記載事項証明書(入学料の納付区分が「秋田市民」の場合、該当する本人または保護者のものを提出すること)

3 入学手続き上の注意

- (1) 提出された書類および納入された入学料は返還しません。(「高等教育の修学支援新制度」の対象者を除く)
- (2) 入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとします。
- (3) 「高等教育の修学支援新制度」による入学料の減免制度があります。詳細については、入学手続時にお知らせします。

4 入学時納付金

内 訳	金 額	納入時期	備 考
入 学 料	秋田市民 282,000円	入学手続時	本学入学の1年前から引き続き秋田市に住 所を有する者をいう(その配偶者または1親 等の親族がこれに該当する者を含む)
	秋田市民以外の者 423,000円	入学手続時	上記以外の者
授 業 料	535,800円	前期分 5月 後期分 10月	前後期に分納(各267,900円)
その他の経費	42,430円	入学手続後	後援会費(2年分) 40,000円 傷害保険等(2年分) 2,430円

※所要見込額は上記のとおりですが、入学金・授業料等は改定される場合があります。

※その他、教科書・用具・材料費等の学修経費が別途必要です。

5 入学検定料の返還請求について

既に納入された入学検定料は、次の場合に限り返還します。該当する場合は、下記の請求方法に従って請求してください。

返還できる場合	返還額
(ア) 入学検定料を納付したが、出願書類を提出しなかった場合	17,000円
(イ) 入学検定料を二重に払い込んだ場合	17,000円
(ウ) 出願が受理されなかった場合	17,000円

※実際の返還額は、振込手数料を差し引いた額となります。

(1) 請求方法

本学ウェブサイトから「入学検定料返還申出書」をダウンロードして、必要事項を記入の上、払込済みの「振込金受取書」を同封の上、送付してください。

〔送付先〕〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号

秋田公立美術大学 事務局学生課 宛

※封筒には「入学検定料返還申出書在中」と朱書きしてください。

(2) 請求期間

返還請求は出願期日から1か月以内に行ってください。請求書類の受領後、返還金の振込みまでは約1か月かかります。

6 個人情報の取扱いについて

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、「公立大学法人秋田公立美術大学個人情報保護規程」に基づき、次のとおり取り扱います。

- (1) 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜(出願処理および選抜実施)、②合格発表、③入学手続き業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜の試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
- (3) 入学者の個人情報については、①教務関係業務(学籍、修学指導等)、②学生支援関係業務(奨学金申請等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

Ⅶ 自然災害により被災された入学志願者の検定料免除について

自然災害により被災した受験生の修学機会の確保を図る観点から、検定料免除の特別措置を講じます。検定料の免除を希望する場合は、申請の前に必ず本学学生課まで連絡してください。

1 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、自然災害により災害救助法の適用を受けた地域において被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 学資負担者が所有する自宅家屋の全壊、大規模半壊、半壊、流失の被害を受けた方
- (2) 学資負担者が災害により死亡または行方不明の方
- (3) 学資負担者の居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域または計画的避難区域等に指定された方

2 申請の方法

事前に本学学生課に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を希望する入学試験の申請期限までに提出してください。提出の際には、封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きし、返信用封筒（長型3号、84円切手貼付、住所・氏名記入）を同封してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

3 申請書類および証明書

(1) 申請書類

「検定料免除申請書」（大学ウェブサイトからダウンロード）

(2) 証明書

- ① 「り災証明書」（上記1の(1)に該当する方。写しでも可）
- ② 「死亡または行方不明を証明する書類」（上記1の(2)に該当する方）
- ③ 「被災証明書」（上記1の(3)に該当する方）

4 申請期限（当日必着）

令和4年10月3日（月）

5 許可または不許可の通知

- (1) 許可された方には、出願受付期間前までに「決定通知書」を送付いたします。願書の提出に当たっては検定料を納付せず、送付された「決定通知書」を入学志願票に貼付して提出してください。
- (2) 不許可の方には、出願受付期間前までに別途通知いたします。願書の提出に当たっては、検定料を納付の上、必要な手続をしてください。検定料の納付がない方の当該入学者選抜試験に係る出願は受理しません。

6 その他

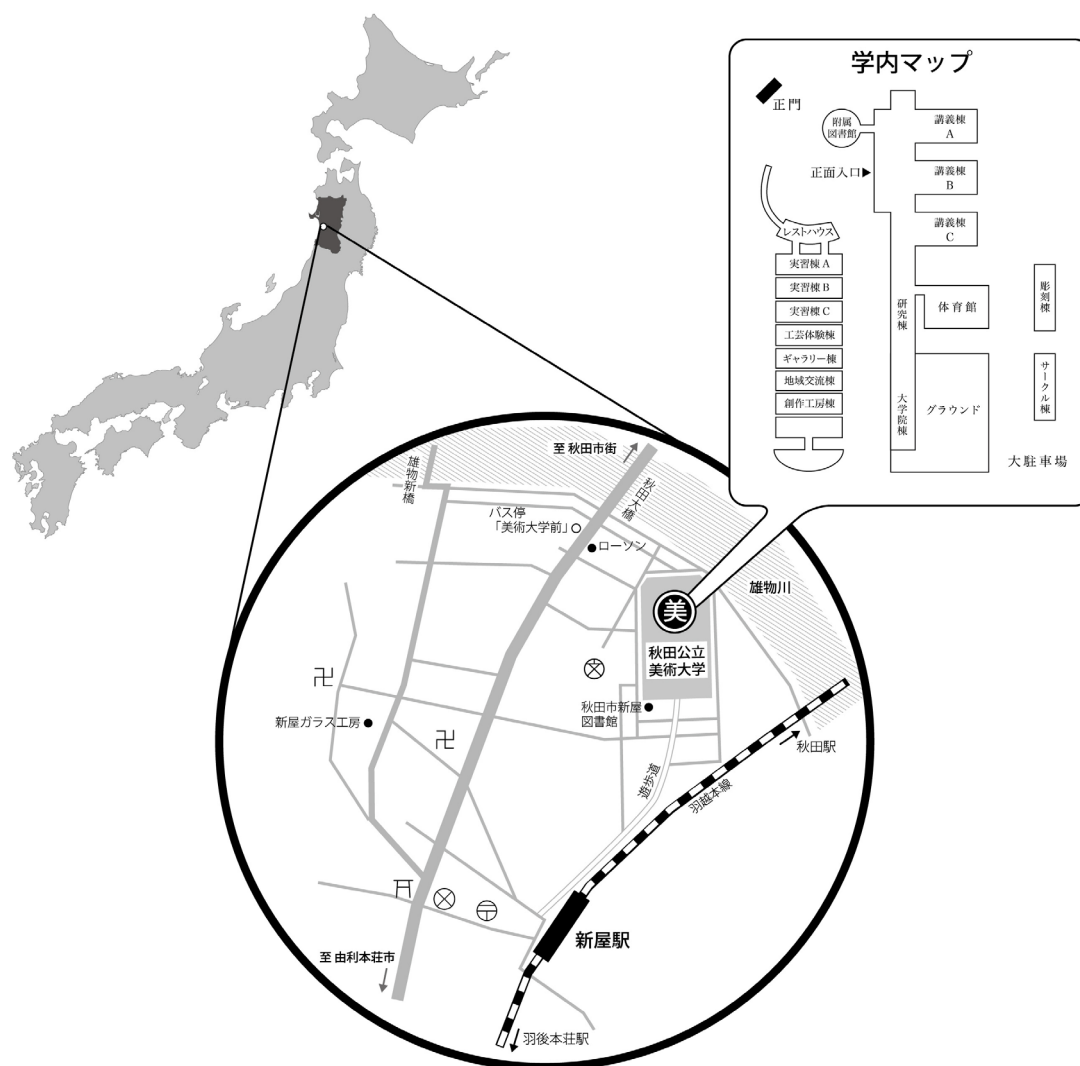
- (1) 諸事情により、申請期限までに申請書類および証明書の書類が提出できない場合は、必ず申請期限前に連絡してください。
- (2) 本件について、不明な点がありましたら本学学生課までお問い合わせください。

VII 試験会場案内

1 交通アクセス・キャンパスレイアウト

秋田公立美術大学キャンパス

〒010-1632 秋田県秋田市新屋大川町12番3号 電話018-888-8105



大学までの交通機関

- ・バス 秋田駅西口バスターミナル ⑦番のりば
秋田中央交通バス「新屋線」 美術大学前下車（乗車約25分） 徒歩1分
- ・鉄道 JR秋田駅下車 秋田駅西口から秋田中央交通バス乗り換え
JR秋田駅から羽越本線「新屋駅」下車 徒歩15分
- ・航空機 秋田空港から リムジンバス 秋田駅西口下車（乗車約45分）
秋田駅西口から 秋田駅西口バスターミナル ⑦番のりば
秋田中央交通バス「新屋線」 美術大学前下車（乗車約25分） 徒歩1分
またはJR秋田駅から羽越本線「新屋駅」下車 徒歩15分
- ・自動車 秋田自動車道 秋田南ICから約15分

2 受験生の宿泊先案内

本学では、宿泊の斡旋をしておりません。

宿泊の斡旋は、秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部で行っています。

ご要望に応じた旅館やホテルをご紹介しますので、お問い合わせください。

[問い合わせ] 秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部
〒010-0921 秋田県秋田市大町1丁目3番8号 秋田ディライトビル4階
電話018-823-7775 FAX018-823-7776
受付時間 午前10時から午後5時まで（土曜、日曜、祝日を除く）
<http://www.akita-yado.jp/>

入学者選抜に関する窓口

秋田公立美術大学 事務局学生課

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）

〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号

電 話 018-888-8105 FAX 018-888-8101

<https://www.akibi.ac.jp>

秋田公立美術大学

〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号

TEL 018-888-8105 FAX 018-888-8101

<https://www.akibi.ac.jp>